

支 出 書

| | | |
|---------------|--|-----------|
| 会 派 名 | 高志会 | 整理No. 2-1 |
| 科 目 (該当○印) | 1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費 | |
| 金 額 | 50,340 円 | |
| 支出年月日 | 令和元年 8 月 30 日 | |
| 支出内容 | 8 月 31 日 東京都千代田区 全国町村会主催「都市農村共生社会創造シンポジウム 2019」 参加旅費 | |
| 支 出 先 | 別添、領収書の通り | |

| | |
|-----------------|---|
| 領 収 書 (該当○印) | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付) |
| | 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印 |

支出書整理No. 2-1

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。
※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 書

(会派名) 高志会
(代表者) 岡崎 正淳 様

2019年8月30日

¥ 5 0 3 4 0

但, 8/31

.....
東京都千代田区への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



| | 金 額 | 摘 要 |
|-------|---------|---------|
| 交 通 費 | 47,240円 | 東京都千代田区 |
| 日 当 | 3,100円 | 1 日 |
| 宿 泊 料 | | |
| () | | |

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

| | | | |
|---|---|-------|---|
| 会 派 名 | 高志会 | 報 告 日 | 令和元年 9 月 15 日 |
| 代 表 者 | 岡崎 正淳  | 報 告 者 | 岡崎 正淳  |
| 参 加 者 | 岡崎 正淳 | | |
| | | | |
| 実 施 日 | 令和元年 8 月 31 日 | | |
| 研究研修・調査等の場所 | 東京都千代田区 | | |
| 目 的 | 全国町村会主催「都市農村共生社会創造シンポジウム 2019」 | | |
| | 参加の為 | | |
| 研究研修・調査等の概要 | | | |
| 令和元年 8 月 31 日 12 時 30 分～16 時 20 分<全国町村会館ホール> | | | |
| ① 解題「自治体農政とは何か～本シンポの課題」 講師：小田切徳美氏(明治大学農学部教授) | | | |
| 講演概要：我が国の戦後の農政を遡ると、1961年の基本法の制定に始まり総合農政期における輸入自由化やその後のガットウルグアイラウンド交渉など、農業の国際化に対峙してきたが、その間 1977年に始まった「地域農政特別対策事業」を契機とする地域農政の胎動が重要な分岐点であったと言える。その骨子は、人と土地を一体として捉え、新しい村づくり運動の展開を企図していた。ソフトでは集落農業ビジョン作成し支援、ハード整備ではビジョンを具現化するための小規模土地改良や機械化補助等が盛り込まれ、いずれも自由度が大きく当時の農林省では先例のない事業であった。当時の農政課長で後に事務次官 | | | |

に就任する田中宏尚氏によれば、地域農政のポイントは、霞ヶ関で仕切るのではなく地域に任せることだった。集落をはじめとする地域を政策展開の基盤や対象として位置付けており、市場主義農政との間で地域農政はバランスが図られていた。

1999年に制定された新基本法でも、その条文に地域の特性を重んじる文言が6カ所盛り込まれ、農政は地域別の特性に応じる地域別農政へと自治体による裁量が増えると期待されていた。同時期には、地方分権一括法が制定されたことも背景にあった。国と地方公共団体は、相互に協力して農政をデザインする、「新地域農政」の可能性が期待された。

しかし、自治体農政の現実には国の農政情報のキャッチアップや忠実な実施に追われる等むしろ、中央集権化が進むと同時に競争力強化を目標に全国一律農政へと傾斜して今日に至っている。また、国から地方への調査事項等の指示事務が増えて、自治体は国の農政のための調査事務化になりつつあることも懸念される。

本シンポジウムでは、全国各地での自治体における農政の実情を解明し、市町村から農政を見ること、そして課題の明確化により自治体農政の可能性を探ることにある。すなわち、独自農政、国との相協力農政の条件について検討を試みていきたい。

② 基調講演Ⅰ「自治体農政の現場から」

講師：役重眞喜子氏(岩手県立大学総合政策学部講師)

講演概要：多くの自治体では、農林課は花形と言われていたが農業戸数の減が農業予算の減に繋がり、傍流になっている自治体も見受けられる。

平成の合併は行政と地域間のマネジメントの劣化を招いている面もある。農政との関係では、合併は自治体の都市化、特に自治体運営の都市化を助長し都市型マネジメントが主流になりつつある。そのアンチテーゼとして、地域自治の組織化、地域内分権の可能性を探る動きもあるが、万能とは言えずその成果はまだ顕れていない。

農村地域を抱える自治体の現実として、3つの課題があると考えている。それは、職員の多忙化と疲弊、地域との繋がりの遊離、そして地域の機能低下、である。

合併に伴い多くの自治体は規模が大きくなったが、組織内の説明責任に関わる手続きや資料作り等内部統制に多くが割かれている。農業振興は現場や農業従事者との日常的な対話が必要だが、自治体としての計画策定や国の補助金採択事務に追われている。対策として、職員の地域活動支援や庁内 LAN での地域情報共有や活用等、職員が地域に関わる取り組みが求められている。

自治体農政のためには、分権型社会の構築と表裏一体と考えている。

その為には、市町村がそれぞれ住民との関係を変えていく努力が必要である。

③ 基調講演Ⅱ「自治体農政の課題と新しい戦略」

講師：堀部 篤氏(東京農業大学准教授)

講演概要：これまで自治体農政において、重要な業務は国の補助金の採択と現場のニーズをいかにマッチングさせるかであった。農水省が各局各課毎に持っている多様な補助制度を組み合わせて、地域農業の未来を構想しつつ関係者を調整する主体としての役割が市町

村には位置付けられてきた。

自治体での農政の課題としては、職員数の減少が課題に挙げられている。2005年を100とした場合、農業部門の職員数は80弱であり一般職員の89と比較しても、減少傾向にあると言える。国の農林水産分野での公共事業は1995年のガットウルグアイラウンドの合意時には、国全体の公共事業の2割強であったが、2016年では1割強となっており、減少傾向である。市町村での農業関連経費は2010年度以降総額、6000億円程度で推移している。小泉内閣時に行われた三位一体改革以降、補助金改革の影響もあり、産別での協議会を立ち上げて補助金の受け皿とされている事例が増えている。

安倍内閣以降では、農地中間管理機事業による担い手への農地集積や地方創生関連施策としての農業振興が盛り込まれており、統治機構上は官邸や内閣府が設置する会議が重要なアクターになりつつある。またKPI等による数値目標の設定も行われている。

国の農政を取り巻く環境が変わりつつある中でも、創意工夫を凝らして自治体農政に取り組む自治体も出てきている。長野県飯綱町では集落活性化支援事業として、地域施策と農業振興を一つの事業として取り組んでおり、地域の担い手の確保と農業振興で一定の成果を上げつつある。また、一関市では過疎債を有効活用して企画部門での農業振興に取り組んでいる。長野県東御市では、農協との連携を通じて新規就農支援や樹園地紹介のシステムを共同で取り組んでおり、新規就農者の確保育成に成果を出している。

ケーススタディを通じて言えることは、国の農政の集権化や数値目標を嘆くのではなく、自治体としての戦略を描いて有効に活用することが極めて重要である。その際には、自治体職員だけでなく、生産者や農協等との緊密な連携による戦略づくりが求められる。

担い手の減少に伴う耕作放棄地や、環太平洋経済連携協定(TPP)の発効等農業を取り巻く状況は厳しいものがある。一方で、農政を地域施策として集落支援や田園風景の維持を目的にする等自治体農政の現場では様々な実践例も増えてきている。都市部との物流網の構築や、インバウンド観光との相関性等他分野との連携もますます重要になる。

支 出 書

| | | |
|---------------|--|-----------|
| 会 派 名 | 高志会 | 整理No. 又-又 |
| 科 目 (該当○印) | 1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費 | |
| 金 額 | 4,620 円 | |
| 支出年月日 | 令和元年 9 月 21 日 | |
| 支出内容 | 9 月 21 日 倉敷市 第 45 回日本重症心身障害学会学術集会市民公開講演 参加旅費 | |
| 支 出 先 | 別添、領収書の通り | |

| | |
|--------|---|
| 領 収 書 | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付) |
| (該当○印) | 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印 |

支出書整理No. 2-2

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 書

(会派名) 高志会
(代表者) 岡崎 正淳 様

2019年9月21日

¥ 4 6 2 0

但, 9/21

倉敷市への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました



| | 金 額 | 摘 要 |
|-------|--------|-------|
| 交 通 費 | 1,520円 | 倉 敷 市 |
| 日 当 | 3,100円 | 1 日 |
| 宿 泊 料 | | |
| () | | |

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

| | | | |
|-------------|---|-------|---|
| 会 派 名 | 高志会 | 報 告 日 | 令和元年 9 月 30 日 |
| 代 表 者 | 岡崎 正淳  | 報 告 者 | 岡崎 正淳  |
| 参 加 者 | 岡崎 正淳 | | |
| 実 施 日 | 令和元年 9 月 21 日 | | |
| 研究研修・調査等の場所 | 倉敷市 | | |
| 目 的 | 第 45 回日本重症心身障害学会学術集会市民公開講演 参加の為 | | |

9月21日14時～15時30分<於：川崎医療福祉大学川崎祐宣記念講堂>

① 特別講演「医療的ケア児の母親として」

講師：野田聖子氏(衆議院議員 前総務大臣)

講演概要：9年前、妊娠中に息子の心臓疾患がわかった。

生まれた後も食堂閉鎖症が見つかり、気管軟化症にもなり気管切開して人口呼吸器をつける手術を受けた。その他にも大きな手術を10回も受けてきた。また呼吸が止まった時の脳梗塞の後遺症から、右側に麻痺があり今でも自由に動かすことが出来ない。

医療技術の進歩のおかげで命が救われて、重度の障害を抱えながらも在宅生活が出来ている。

医療的ケア児の数は2016年には約18,000人となり、10年前の約2倍にもなった。中高度レベルの医療的ケアを必要とする重症児が増加傾向にあり、複数の生涯を抱えた事例も増えている。

息子が医療的ケア児であることが分かってから、自分自身の政治観が大きく変わった。政治とは弱者のためにあるもの、とは理解していても身を以て実感していなかったことに気付いた。どのような政策を考える時も常に息子を基準に考えるようになった。同じ立場にある子供や親御さんの進む道を切り開くことこそ自らの使命と考えるようになった。

医療技術の進歩もあって命を救われた息子だが、障がい児・者を取り巻く空気はまだまだ淀んだままの我が国において、日々乗り越えるべき障壁は計り知れない。通園や通学に伴う受け入れや支援をはじめとする様々な問題の解決には、保護者が自ら関係機関に働きかけなければならず、膨大な時間と労力が必要となる。医療的ケア児等コーディネーターの役割はとて大きく、多職種連携やインクルージブ教育、また医療・福祉・教育の切れ目のない支援体制の整備も重要であり、政策課題として取り組んでいる。

息子は、今年の四月より特別支援学校から小学校の特別支援学級に転校することが出来た。医療的ケアが必要な子供達が同年代の子供達と日常的に触れ合うことの出来る環境整備はいかに大切か、我が子の成長をみつめながら身を以て実感している。

平成28年に設置された認定資格「摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士」があるが、増加しつつある障がい児・者の機能障害の克服に大きな役割を果たすと思っている。

医療的ケア児を持つ親の願いは、親亡き後に自分の力で生きていけるようになることである。そのためには、摂食嚥下リハビリテーションで自分の口から食べられるようになることが極めて重要である。専門家の意見も踏まえながら地道に命を繋ぐことの出来る環境を政策面で実現したい。

大きな課題として、医療的ケア児には福祉サービスに制限が多い。今でも親が付きっきりでケア品けらばならない事例が多く、コーディネーターも不足している。親が疲れたり時間の制約がある場合等の対応は課題である。子供の為にも親が健康でなければならない。その為にも地域支援の充実が必要と感じている。

今後も現実の課題と制度との狭間を克服していけるよう、政治の現場から環境整備に努めていく。

支 出 書

| | | |
|---------------|--|-----------|
| 会 派 名 | 高志会 | 整理No. 2-3 |
| 科 目 (該当○印) | 1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費 | |
| 金 額 | 26,590 円 | |
| 支出年月日 | 令和元年 9 月 27 日 | |
| 支出内容 | 9月27日 京都市 京都大学学術情報メディアセンター セミナー 「都市を考える情報学」 参加旅費 | |
| 支 出 先 | 別添、領収書の通り | |

| | |
|--------|---|
| 領 収 書 | <input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付) |
| (該当○印) | 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印 |

領収書添付用紙

支出書整理No. 又-3

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。
※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 書

(会派名) 高志会
(代表者) 岡崎 正淳 様

2019年9月27日

¥ 2 6 5 9 0

但, 9/27

京都市へ出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



| | 金 額 | 摘 要 |
|-----|---------|-------|
| 交通費 | 25,040円 | 京 都 市 |
| 日 当 | 1,580円 | 1 日 |
| 宿泊料 | | |
| () | | |

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

| | | | |
|-------------|---|-------|---|
| 会 派 名 | 高志会 | 報 告 日 | 令和元年 10 月 10 日 |
| 代 表 者 | 岡崎 正淳  | 報 告 者 | 岡崎 正淳  |
| 参 加 者 | 岡崎 正淳 | | |
| 実 施 日 | 令和元年 9 月 27 日 | | |
| 研究研修・調査等の場所 | 京都市 | | |
| 目 的 | 京都大学学術情報メディアセンター セミナー 「都市を考える情報学」 参加の為 | | |

9月27日16時30分～18時<京都大学学術情報メディアセンター>

講演①「都市データをいかにして活用するか」

講師：佐々木 勇和氏(大阪大学情報科学科助教授)

講演概要：IoTの普及は、都市生活上の様々な情報を蓄積して解析しさらに生活の向上や都市が抱える課題の解決に向けた処方箋を検討する上で有効である。

例えば、気温や大気環境データ、自動車の位置情報や電車やバス等公共交通の移動情報、また百貨店や飲食店等のデータ等、多種多様な情報を収集してオープンデータ化することにより、都市が抱え様々な課題や企業の経営戦略に活用することが高いレベルで可能になりつつある。

蓄積された情報のデータマイニングやデータベース技術の精度が問われることになるが、研究では特に環境分野におけるパターンマッチング、また交通では移動データを用いた道路ネットワークの補間技術や経路探索技術について、実用化にむけた取り組みをしている。

いくつかの民間企業と共同研究を進めているが、都市の抱える課題は公共的な課題であることが多いこともあり、自治体など行政機関との連携も検討している。

今後日常的な活用のための課題としては、通信インフラの整備である。特に、5Gの導入が大前提になる。高速大容量、多数同時接続等ビッグデータの同時的な収集と解析のためには不可欠であり、早期の実用化が実現することを期待している。

講演②「都市災害対策における情報科学の現状と期待」

講師：井ノ口宗成氏(富山大学都市デザイン学部准教授)

講演概要：近年地震や豪雨をはじめとする災害が頻発しており、我が国は災害大国と言われる状況にあるが、これまで発災した多くの災害情報を情報工学や情報科学、特に最先端の技術を用いた防災への活用事例は、意外に少ない。防災や減災に効果的に取り組んでいくためには、情報科学との融合が重要になってきている。

新潟大学に勤務していたこともあり、中越地震後の復興や防災対策に情報分野の活用が出来ないか模索を重ねてきた。新潟大学では市街復興科学センターの特任助教授を務めた関係で、新潟県内の自治体とも共同研究や防災検討委員会など行政機関との連携を重ねてきた。例えば、上越市では、少子化で団員の確保が課題となっている消防団の適正配置について、情報技術に基づく配置について検討を行っている。また、他県では岡山県倉敷市での豪雨災害後のクラウド型被災者台帳システムの実装に向けた取り組みを進めている。

これまでの調査や研究を通じて言えることは、災害後の戦略的な情報技術の活用が遅れており、タイムラグが生じていることだ。

防災分野では、自助・共助・公助とよく言われるが、自助や共助の領域を拓げるためにも過去の災害情報と情報科学との融合が益々重要になる。特に、GISの活用は空間情報を幅広く流通させる上で有用である。

支 出 書

| | | |
|---------------|--|-----------|
| 会 派 名 | 高志会 | 整理No. 2-4 |
| 科 目 (該当○印) | 1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費 | |
| 金 額 | 58,460 円 | |
| 支出年月日 | 令和元年 10 月 1 日 | |
| 支出内容 | 10 月 4 日～5 日 田辺市 一般財団法人都市農村漁村交流活性化機構主催 「2019 全国廃校活用セミナーin 秋津野ガルテン」 参加旅費 | |
| 支 出 先 | 別添、領収書の通り | |

| | |
|-----------------|--|
| 領 収 書 (該当○印) | <input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付) |
| | 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印 |

支出書整理No. 2-4

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 書

(会派名) 高志会

2019年10月1日

(代表者) 岡崎 正淳 様

¥ 5 8 4 6 0

但, 10/4~/5

田辺市への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



| | 金 額 | 摘 要 |
|-------|---------|-------|
| 交 通 費 | 37,460円 | 田 辺 市 |
| 日 当 | 6,200円 | 2 日 |
| 宿 泊 料 | 14,800円 | 1 泊 |
| () | | |

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

| | | | |
|--|---|-------|---|
| 会 派 名 | 高志会 | 報 告 日 | 令和元年 10 月 15 日 |
| 代 表 者 | 岡崎 正淳  | 報 告 者 | 岡崎 正淳  |
| 参 加 者 | 岡崎 正淳 | | |
| | | | |
| | | | |
| 実 施 日 | 令和元年 10 月 4 日～月 5 日 | | |
| 研究研修・調査等の場所 | 和歌山県田辺市 | | |
| 目 的 | 一般財団法人都市農村漁村交流活性化機構主催 | | |
| | 「2019 全国廃校活用セミナーin 秋津野ガルテン」参加の為 | | |
| | | | |
| 研究研修・調査等の概要 | | | |
| 10 月 4 日 13 時 10 分～17 時 | | | |
| 事例報告 I 「シラハマ校舎(旧長尾小学校・南房総市)」 講演者：多田朋和氏(合同会社 WOULD 代表/多田佳世子白浜社中代表) | | | |
| 報告概要：合同会社 WOULD は、2010 年南房総市の地元企業の旧社員寮を借用して、宿泊シェアルームとしてリニューアルし、「シラハマアパートメント」を運営していた。2011 年地元の市立長尾幼稚園・小学校が閉校した。2014 年 10 月に南房総市が同幼稚園・小学校の跡地利活用事業案の公募を開始したことを受けて、優良品計画との合同で跡地利活用案に関する活用案を提出した。審査を受けて、2015 年 2 月に活用案が採用された。 | | | |

活用案の内容は、旧小学校の校舎をシェアオフィスに、旧幼稚園舎をレストランと共用リビングとして利活用し、旧コンピュータ室はシュートステイに、また旧図工室については、シャワールームにリノベーションすることとした。校庭については、小屋と農園がセットになったクライנגルテンとして活用することとして、農ある暮らしを体験できるコンセプトが評価されたと感じている。

具体化に向けた資金調達については、平成 28 年 4 月に千葉銀行と日本政策金融公庫の両行による協調融資を受けた。融資金額は総額 4000 万円、それぞれ 2000 万の融資で構成された。融資期間は 15 年で設定し、元金返済据置は 2 年とされた。

施設全体は南房総市の一般行政財産として、賃貸借契約を締結し、期間は平成 28 年から約 10 年、賃貸料は年額 240 万円として契約した。将来は買い取りも視野に入れて南房総市と交渉している。

改修費用では、当初園舎・校舎共に耐震補強工事が必要と見込まれていたが、検査の結果耐震性があることが判明したことから、大幅な経費節減が可能となった。その分を主に水回り設備や電気工事に充当した。特に、浄化槽新設に多くが充てられその額は、約 2500 万円が必要になった。内装については、自身が建築士であることから、1年間をかけて自主工事により費用を抑えた。

運営について、まず 2016 年 10 月にシェアオフィスとゲストハウスを開設した。2017 年 2 月にレストランを開設し、同年 4 月には良品計画が主体となって旧校庭内での小屋販売を開始するとともに、コワーキングスペースの運営を開始した。同年 10 月に 2017 年度グッドデザイン賞を受賞したこともあり、引き合いは増えつつある。

今後の課題としては、買い取りを前提とした売り上げ及び利益の向上であるが、経常経費の内、人件費比率の割合が高い為 ICT 等の活用により省力化を検討している。

また、新規事業として廃校活用のコンサルティング業務について研究している。

事例報告Ⅱ「BABAME-BASE(旧馬場目小学校/秋田県五城目町)

講演者：柳澤流氏(一般社団法人ドチャベンチャーズ代表理事)

報告概要：五城目町立馬場目小学校は明治 8 年に開校し、平成 25 年 3 月に閉校するまで 138 年間の歴史を刻んだ伝統校だった。閉校に先立つ平成 23 年 7 月に閉校が決定し、翌年に廃校施設等利活用検討委員会が設置され、半年間議論を経て地域活性化支援センターとしての活用が決定した。

平成 25 年には、サテライトオフィスの中核にした企業誘致戦略も含めた設置条例案が町議会で可決された。同年 8 月には改修工事が着工し、10 月には地域活性化支援センターとして開設された。運営形態は町の直営とされた。改修事業費は、2000 万円であり総務省の地域の元気臨時交付金を充当した。平成 26 年には、地域おこし協力隊 3 名が着任して 6 次産業化、起業支援、移住定住をミッションとして同センターを活動拠点に活動を開始した。

平成 30 年には、指定管理者制度への移行を前提に指定管理者の公募を実施し、一般社団法人ドチャベンチャーズが町と基本協定を締結し、同年 4 月より管理運営を開始した。

五城目地域活性化センターの利用状況は、初年度は施設利用者が 952 人、入居企業・団体は 3 社であったが、平成 30 年度にはそれぞれ 5,870 人、11 社であり利活用は順調に推移している。地域おこし協力隊員が着任してからは、イベントや WEB を使った情報発信にも力を入れている。また、入居企業や協力隊員の協働により庁内に点在する茅葺古民家を改修して、農村体験を売りにした宿泊施設の運営が始まる等新たな事業展開にも繋がりがつつある。また、秋田県内にある国際教養大学や首都圏の大学と連携した次世代教育事業にも乗り出している。特に、五城目高校と東大大学院との共同事業「グローバル教育事業」は地方の公立高校と大学の連携事例として注目された。

今後の課題としては、町が検討している集落の統廃合への参画を求められておりこれまでの取組のノウハウをどのように具体的に活かしていくべきか模索している。総務省は関係人口に関するモデル事業を行っているが、五城目町もより幅広い考え方を以て多分野で活躍する都市住民の長期的な関わりを紡いでいく事で、地域課題を解決していく熱量を高めていきたい。

事例報告Ⅲ「秋津野ガルテン(旧上秋津小学校/和歌山県田辺市)

講演者：木村則夫氏(農業法人株式会社秋津野代表取締役)

報告概要：田辺市上秋津地域は、田辺市中心部と郊外地域の中間地点に位置し、移住者の受け入れ地域であり続けた。1955 年 540 戸、人口 2,700 人であったが 2019 年時点で 1240 戸、人口 1240 戸と増加しており農家と非農家、旧住民と新住民との融和が地域課題になってきた。そのような地域課題の解決を求めて、地域の様々な分野の組織が参画する「秋津野塾」を平成 6 年に結成し、地域イベントや活動を通じて新旧住民の交流や世代間交流を促してきた。

時機を同じくして、主要製品のミカンの価格下落が地域経済に深刻な影響を及ぼしつつあったこともあり、地域づくりの有志 31 人が 10 万円ずつ持ち寄り、直売所の展開を主に、コミュニティービジネスに乗り出した。また、製品の多品種化も図り梅、オレンジ、デコポン等の生産を増やしていった。一時は経営危機に直面したこともあったが、しだいに軌道に乗り多くの購買客に支えられて今日を迎えている。

その過程で、平成 16 年に熊野古道が世界遺産に登録されたこともあり、外国人観光客が年々増えつつある中で、これまで積み上げてきた農業振興に基づくのうそうん風景の観光的な価値に気付き、グリーンツーリズムの可能性を模索してきた。

同時期は、平成の大合併が行われた時期でもあり田辺市の方針もあり、合併地域も含めた学校統廃合の問題が浮上してきた。上秋津地域の上秋津小学校も例外ではなく、平成 14 年に校舎の老朽化等の課題から校舎の新築移転に伴い、田辺市の取り壊しの方針が示された。

秋津野塾では、和歌山大学と検討委員会を設けて学校跡地や旧校舎を利活用による活性化策を検討した。

平成16年には、農業や地域資源を活かした都市農村交流施設としての再生・活用を田辺市に提言したが、当時の市長や担当部局の賛同は得られなかった。

そこで、平成18年に事業計画を作成し、一年間を掛けて地域での説明会を行い、紆余曲折はあったが地域住民から一株あたり2万円の出資を基本に出資を募り、平成19年6月には約300名の株主、資本金3千3百万を得て農業法人株式会社秋津野を設立した。1年余りの準備期間を経て平成20年11月に秋津野ガルテンを開設した。

秋津野ガルテンの整備費用は、約1億1千万円でその内訳は国の農村漁村活性化プロジェクト支援交付金が50%、和歌山県の補助金が15%、田辺市の補助金が15%であり、残りは自主財源を充当した。旧学校校舎・跡地は社団法人上秋津愛郷会が約1億円で購入した。旧校舎は木造校舎だったことから、耐震性と耐火性について専門的な知見に基づく整備が必要であったことから、検討委員会から協力を得ていた和歌山大学工学部による調査を実施した。耐震性は当初、低いと考えていたが予想以上に耐震性が高く、一部の改修工事を施すだけで済むこととなった。耐火性は漏電事故を防ぐ為、電気配線の全面的な引き直しを実施した。建築基準法と消防法の実際の運用に関する知識が細かく求められた。

また、熊野古道の観光客のベースキャンプになることから、外国人に受け入れられる様、植栽を重点的に行う等敷地内の景観には配慮した。

宿泊施設、農家レストラン、会議等の貸館事業も順調に推移している。宿泊では平成28年時点で約3000名であり、特にインバウンドが好調で同年度では512名、とりわけ欧州からの宿泊客が増えつつある。

10月5日9時～11時

パネルディスカッション

① 岸上光活氏(和歌山大学教授)

発言概要：廃校となる学校の多くは農村漁村地域に立地していることから、その利活用には地元の農協や漁協の協力は益々重要になってくるだろう。特に、農協は全国農協中央会が各地の農協に地域貢献を求める方針を、直近の全国総会で決議しており、農協の持つ金融機能や資金力を廃校活用に活かしてもらうような取り組みはもっと増えて良いと思う。

② 玉井常貴氏(農業法人株式会社秋津野取締役)

発言概要：廃校リノベーションを実施する際には、行政の支援は必要だが計画段階から地域の参画が重要だ。秋津野ガルテンの場合は、地域内の人達がマスタープランを作成する段階から積極的な関わりを持ってくれたことだ。経験から言えることは、施設を作るのではなく人づくり、人材育成から始まったことがこれまで一定の成功を収めている理由だと

捉えている。

③ 木村則夫氏(農業法人株式会社秋津野代表取締役)

発言概要：グリーンツーリズムは交流事業だが、今後は移住事業に取り組んできたい。今年度からテレワーク環境を整備して都市部から若手経営者に安価でオフィスを提供する「グリーンオフィス事業」を開始している。Wi-Fi環境も整備しているが、通信環境の整備は移住を促進するためには必要な要素である。課題は、農村地域は光回線が整備されていない地域が多く移住の足枷になっている事例があるので注意したい。

④ 畠山徹氏(都市農村漁村交流活性化機構参事)

発言概要：全国には約6,000校の廃校があり、年間500校ずつ増加している。その内、約2割について利活用が未定となっている。廃校の現場を回っているがそれぞれの事例で個別事情を抱えていることはあるものの、共通して言えるのは廃校活用というのは、手段であって目的ではない、ということだ。施設の所有と運営の具体や改修費用や地元負担等核心に近づけば近づく程、実現性が乏しくなるという問題に直面する。明治時代の開校以来続いてきた地域の記憶の集積地である学校という場所をどの様に活かしていくか、行政と地域住民、民間事業者の共通認識を形成していくことが先ずは重要だろう。

支 出 書

| | | |
|---------------|--|-----------|
| 会 派 名 | 高志会 | 整理No. 2-5 |
| 科 目 (該当○印) | 1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費 | |
| 金 額 | 5,000 円 | |
| 支出年月日 | 令和元年 10 月 4 日 | |
| 支出内容 | 2019 全国廃校活用セミナーin 秋津野ガルテン参加費 | |
| 支 出 先 | 別添、領収書の通り | |

| | |
|-----------------|--|
| 領 収 書 (該当○印) | <input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付) |
| | 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 _____ 印 |

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No.

2-5

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

令和元年10月4日

岡崎 正淳

金 5,000 円也

但し、2019 全国廃校活用セミナーin 秋津野ガルテン参加費として

一般財団法人 都市農山  活性化機構

理事長 今村 奈良

東京都知事登録旅行業第 2-5925  旅行業協会正会員

国内旅行業務取扱管理者 花垣紀

〒101-0042 東京都千代田区神田  番地 神田金子ビル5階

電話 03-4335-1981 (代) Fax 03-5256-5211

支 出 書

| | | |
|---------------|--|-----------|
| 会 派 名 | 高志会 | 整理No. 2-6 |
| 科 目 (該当○印) | 1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費 | |
| 金 額 | 26,420 円 | |
| 支出年月日 | 令和元年 10 月 31 日 | |
| 支出内容 | 10 月 31 日 大阪市北区 関西大学経済・政治研究所主催 第 237 回産業セミナー 「分権社会の構築と地方税・地方債」 参加旅費 | |
| 支 出 先 | 別添、領収書の通り | |

| | |
|-----------------|---|
| 領 収 書 (該当○印) | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付) |
| | 無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印 |

支出書整理No. 2-6

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。
※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 書

(会派名) 高志会
(代表者) 岡崎 正淳 様

2019年10月31日

¥ 2 6 4 2 0

但, 10/31

大阪市北区への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



| | 金 額 | 摘 要 |
|-------|---------|-------|
| 交 通 費 | 23,320円 | 大阪市北区 |
| 日 当 | 3,100円 | 1 日 |
| 宿 泊 料 | | |
| () | | |

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

| | | | |
|-------------|---|-------|---|
| 会 派 名 | 高志会 | 報 告 日 | 令和元年 11 月 15 日 |
| 代 表 者 | 岡崎 正淳  | 報 告 者 | 岡崎 正淳  |
| 参 加 者 | 岡崎 正淳 | | |
| 実 施 日 | 令和元 年 10 月 31 日 | | |
| 研究研修・調査等の場所 | 大阪市北区 | | |
| 目 的 | 関西大学経済・政治研究所主催 第 237 回産業セミナー 「分権社会の構築と地方税・地方債」 参加の為 | | |

10月31日13時～16時10分<関西大学梅田キャンパス>

講演①「地方債調達が多様化と市場化」

講師：田村 香月子氏(関西大学商学部准教授)

講演概要：地方公共団体は、厳しい地方財政状態の下で様々な行政需要に対応するために財源確保の努力を続けているが、円滑な財源調達のためには地方債の発行の現状と課題を考察する必要がある。地方債計画では公的資金が4割、民間資金が6割と策定されている。

令和元年の8月に策定された令和2年度地方債計画案では、通常収支分で1049億円増加しているが、その内容は臨時財政対策債の増加分である。

地方債発行は平成13年より民間金融市場からの自主的な資金調達を促進が図られ、以後平成26年まで民間資金地方債の発行枠や種類が拡大されてきた。特に平成15年を境に、都道府県や政令指定都市での全国型市場公募債(共同債)発行が増えている。

発行条件決定方式については、かつては統一条件交渉方式が主流で主要金融機関と総務省との協議で決定していたが、平成18年より市場公募債を発行するすべての地方公共団体が個別条件交渉方式へ移行した。いわゆる許可制から協議制に移行したわけだが、各地方公共団体によって財政規模や財政状況が異なることもその背景にあることや、同時期に平成の合併が進められたこともあり、総じて地方財政の自立性を促す中での方針であった。

民間市場での流動性が高くなったこともあり、信用格付けも行われている。

今後の課題としては、団体別の市場化の進展に差異があることだ。都道府県や指定都市では進展しているものの、市町村や特別区では公的資金の占める割合が依然大きい。現在の金融の量的緩和が続いている状況は、市場化の進展に好機であり多様な資金調達の模索を期待したい。

講演②「分権社会と地方財政」

講師：林宏昭氏(関西大学経済学部教授)

講演概要：今後の地方財政のあり方を考察するとき、地方交付税の制度設計の再構築が必要と考えている。通常地方交付税は景気拡大期には減少し、景気後退期には増大されて地方財政を支える重要な仕組みであるが、実際には景気拡大期にも拡大されてきた。

小泉政権下での三位一体改革では、地方交付税の改革も焦点となり総額の大幅な抑制、最低の簡素化、不交付団体の増加が図られてきた。結果として、交付税の増額傾向には歯止めがかかったが、近年では本来であれば交付税措置される一部の財源が、臨時財政対策債での対応に切り替えられるなど、新たな課題が浮上している。臨財債は後年度において交付税措置されることになっているが、制度の継続性から言えば持続性には疑問を感じている。どこかの時点で、区切りをつけて交付税制度の抜本的な改革が必要と考える。

その為には、国と地方の役割を再検討し再構築するべきだろう。平成29年度の国と地方との歳出の割合を見ると、国の割合が42.2%に対して地方の割合は57.8%になっており、社会保障分野を中心に地方側の担う仕事が増えている。社会保障の財源については、消費税の増税が行われているが、

支 出 書

| | | |
|---------------|--|-----------|
| 会 派 名 | 高志会 | 整理No. 2-7 |
| 科 目 (該当○印) | 1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要講・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費 | |
| 金 額 | 51,220 円 | |
| 支出年月日 | 令和元年 11 月 5 日 | |
| 支 出 内 容 | 11 月 6 日 東京都千代田区 日本弁護士連合会主催 シンポジウム 「平成の大合併を検証し地方自治のあり方を考える」 参加旅費 | |
| 支 出 先 | 別添、領収書の通り | |

| | |
|-----------------|--|
| 領 収 書 (該当○印) | <input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付) |
| | 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印 |

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-7

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。
※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 書

(会派名) 高志会

2019年11月5日

(代表者) 岡崎 正淳 様

¥ 5 1 2 2 0

但, 11/6

東京都千代田区へ出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

| | 金 額 | 摘 要 |
|-------|---------|---------|
| 交 通 費 | 48,120円 | 東京都千代田区 |
| 日 当 | 3,100円 | 1 日 |
| 宿 泊 料 | | |
| () | | |

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

| | | | |
|-------------|---|-------|----------------|
| 会 派 名 | 高志会 | 報 告 日 | 令和元年 11 月 16 日 |
| 代 表 者 | 岡崎 正淳 (岡崎) | 報 告 者 | 岡崎 正淳 (岡崎) |
| 参 加 者 | 岡崎 正淳 | | |
| 実 施 日 | 令和元年 11 月 6 日 | | |
| 研究研修・調査等の場所 | 東京都千代田区 | | |
| 目 的 | 日本弁護士連合会主催 シンポジウム 「平成の大合併を検証し地方自治のあり方を考える」 参加の為 | | |

令和元年 11 月 6 日 13 時～17 時<弁護士会館 2 階>

① 基調講演「平成の大合併と持続可能な社会」

講演者：内山節氏(哲学者/NPO 法人森づくりフォーラム代表理事)

講演概要：増田レポートが消滅可能性都市 896 リストを発表して、国土計画の再編を提起したが、地方から都市への流動性を単純化しており、実態を直視できていないと感じている。かつては農村人口が都市へ流れていく流動化は長く続いてきたが、その時代は終わりを迎えつつあるのではないか。群馬県の上野村に住んでいるが、村民人口の 20%が都市出身者である。小学校の児童についても都市出身者がいるから維持できている。

地域と言っても、その地域それぞれで成り立ちが異なる。

上野村は、今人口 1300 人だが江戸時代の頃は、1000 人程度だったとの事で逆に増えている。ただ、新たなことにチャレンジしようとする、村独自では人材も財源も限られるので、外部人材との連携協力は必要だと思う。例えば、上野村は木質ペレットによる発電事業を計画中だが、発電機をドイツに発注している。協力者が東京にいて継続的に協力してくれるので、計画が進捗している。

農漁村と都市との住民が緩やかに連携していく事で、地方にもある種のイノベーションを起こしていくことは可能ではないか。新しいつながりを創りながら、全体をデザインしていくという発想が求められているのではないか。

② 報告 I 「合併・非合併市町村の人口動態等の分析」

報告者：家田大輔氏(日弁連公害対策・環境保全委員会委員)

報告概要：日弁連では 2000 年時点で人口 4000 人未満の町村で、人口等が同質条件で隣接した合併旧町村と非合併町村の組み合わせを作り、全国 47 組、94 自治体について比較検討を試みた。2015 年時点において、合併後の人口動態を比べたところ 47 組中 43 組で非合併町村よりも合併町村の方で人口減少が進んでいる事が明らかになった。高齢化についても 41 組で合併町村の方が進んでいる。また就労人口について、2005 年から 2015 年の間に、94 自治体全てが減少している。公務労働者では 46 町村で減少している。役場の廃止は、飲食店、宿泊施設の需要の衰退、学校や郵便局の統廃合に影響を及ぼしている。一方で、非合併町村では 29 町村で公務就労者が増加している。

財政面では、非合併町村では投資的経費の抑制により歳出水準が低下したが、地方債残高は減少しており財政の健全化が進んでいる。これは、職員数は減少したが住民も減少しているため、住民 1000 人当たりの職員数は逆に増加しているためである。同じように、財政力指数は低下しているが、実質収支率、経常収支比率、実質公債費比率は改善している。収支の黒字が増えて財政の弾力性は高くなっている。

平成の合併では、中核市等の自治体に編入された町村も数多くあり、単純に比較はできない点もあるが、同規模の町村では非合併町村の方が地域経済や諸活動、また財政においても健全性

を発揮しており、あらためて合併の選択に対する再評価の必要性を感じている。

③ 報告Ⅱ「現地調査で判明した実態」

報告者：飯田昭氏(京都弁護士会)

報告概要：平成の合併については、各都道府県が中心となって進めてきた経緯があるが、合併後の効果や弊害について、事後検証を行った都道府県が半分に満たないことが調査により判明した。検証報告を行っている都道府県の報告書についても問題がある。報告書をそれぞれ分析したが、住民アンケートに合併に効果があったと誘導するような住民アンケートが散見された。また、合併推進論者の学者による解説文を多用する等、中立公平とは評価できない記述も少なくなかった。また、合併地域と非合併地域の人口動態等についての比較検証も実施されている事例は皆無であった。

都道府県によって、合併を積極的に推進したところ市町村の自主性を重んじたところとその過程は、異なるので単純な比較はできないが、合併の客観的な検証がなされないままに連携中枢都市圏等新たな選択と集中に繋がりがかねないことに危惧を抱いている。

総務省を中心に、今一度全県的に第三者による調査が必要と考える。

④ パネルディスカッション「今後の地方自治のあり方を考える」

・太田昇氏(岡山県真庭市長)：総務省は2010年に平成の大合併について総括しているが、2005年に合併した自治体が多い中では総括の時期としては尚早と感じている。今に時点で、検めて総務省だけではなく地方六団体で詳細な検証を行うべきだろう。

・立石隆教氏(長崎県小値賀町前町議会議員)：隣接していた旧宇久町では佐世保市と合併の道を選択したが、現在では旧町出身の市議会議員が選出されていない。その為、合併後の地域課題やメリットとデメリットについて、住民理解を深める機会が無くなっている。また、地域要望を行政に届ける政治的な通訳者がいないので、合併についての是非が再燃している。財政状況も含めて、対象住民への説明責任を果たす何らかの仕組みや手立てが必要と感じている。

・関谷昇氏(千葉大学教授)：今後の地方自治のあり方について、明治や昭和の合併は学校区を基本にコミュニティーをどうするかが念頭に置かれていた。平成の大合併は、財政的側面を主としてすすめられた感がある。地方創生の元で、国主導で各地方自治体に対して財政支援が行われているが、今後更に人口減少が進むことが確実な中で、今一度コミュニティー単位から補完性の原理に基づく地域のあり方はどうあるべきか、熟考すべき時に来ている。

・小島延夫氏(東京弁護士会)：地方自治は民主主義の学校と言われているが、地域の事を地域住民が考える機会が減ってきている。多様な自立のあり方や仕組みの検討が求められている。合併の検証に加えて、多様性を前提とした地方自治制度の検討が必要ではないかと感じている。

総務省は「自治体戦略 2040 構想研究会」の提言である圏域単位での行政のスタンダード化を進めようとしているが、現状では問題点が多い。

支 出 書

| | | |
|---------------|--|-----------|
| 会 派 名 | 高志会 | 整理No. 2-8 |
| 科 目 (該当○印) | 1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費 | |
| 金 額 | 12,120 円 | |
| 支出年月日 | 令和元年 11 月 29 日 | |
| 支出内容 | 11 月 29 日 広島市中区 広島県環境整備事業協同組合主催 「廃棄物適正処理推進大会」 参加旅費 | |
| 支 出 先 | 別添、領収書の通り | |

| | |
|-----------------|---|
| 領 収 書 (該当○印) | <input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付) |
| | 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印 |

支出書整理No. 2-8

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。
※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 書

(会派名) 高志会
(代表者) 岡崎 正淳 様

2019年11月29日

¥ 1 2 1 2 0

但, 11/29

広島市中央区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました



| | 金 額 | 摘 要 |
|-------|--------|--------|
| 交 通 費 | 9,020円 | 広島市中央区 |
| 日 当 | 3,100円 | 1 日 |
| 宿 泊 料 | | |
| () | | |

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

| | | | |
|-------------|---|-------|---|
| 会 派 名 | 高志会 | 報 告 日 | 令和元年 12 月 15 日 |
| 代 表 者 | 岡崎 正淳  | 報 告 者 | 岡崎 正淳  |
| 参 加 者 | 岡崎 正淳 | | |
| 実 施 日 | 令和元年 11 月 29 日 | | |
| 研究研修・調査等の場所 | 広島市中区 | | |
| 目 的 | 広島県環境整備事業協同組合主催 「廃棄物適正処理推進大会」 参加の為 | | |

11月29日14時～17時<ホテルメルパルク広島>

講演①「県廃棄物行政の現状と今後の展開」

講師：石田陽子氏(広島県環境県民局循環型社会課主査)

講演概要：平成30年7月の豪雨災害では大量の災害廃棄物が発生した。県内で約129万トンの災害廃棄物が発生したが、呉・広島・坂の3市町で全体の8割が発生し、約9割は廃棄物混入土砂だった。

広島県では、平成30年3月に災害廃棄物処理計画を策定しており、7月の号災害後に実行計画を策定して廃棄物処理を実施した。災害廃棄物処理には大まかな流れは、被災地域からの廃棄物の搬出、一次及び二次の仮置き場での選別と保管、そして処理場等での最終処分や再資源化、という工程を採る。7月豪雨災害での処分の現状は、約129万トンの内、84.8万トンの処理が完了しており、進捗率は66%である。

処理計画の実行には、県内市町の処理計画との連携やマニュアルの共有が重要であることから、令和元年6月に県内市町の担当課長と図上訓練を実施した。今後は必要に応じてマニュアルの見直しを実施していく事としている。

また、災害廃棄物処理には事業者団体との連絡調整が不可欠である。広島県では、広島県環境整備事業協同組合との間で、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する協定を締結しており、協定に基づいた発災時の対応について協議を重ねている。

講演②「浄化槽を巡る動きと一般廃棄物の適正処理の推進について」

講師：川崎雅貴氏(環境省中国四国地方環境事務所資源循環課長)

講演概要：浄化槽に関わる主要課題として、単独浄化槽の合併処理浄化槽への転換が挙げられるが、単独槽は未だに400万基が残されていると言われており、公衆衛生に支障が生じないよう、合併槽への早期の転換が必要になっている。また、人口減少が進む中で、下水道や集落排水による集合処理の採算性や投資効果の見直しが進められつつあり、集合処理整備区域を合併槽による個別処理区域への転換が行う自治体も増えつつある。

こうしたことから、国では本年6月に浄化槽法の改正を行った。法改正の要点は、合併槽への転換を促すため、保守点検業者に対して必要な措置をとるよう助言や指導ができることとした。また、浄化槽管理の向上のため管理台帳の整備に加えて、データベース化やクラウドでの共有化も推進することが盛り込まれている。令和2年4月に改正浄化槽法の施行が予定されている。

一般廃棄物処理計画について、各市町村が策定しているが近年廃棄物処理の民間委託や許可が拡がる中において、処理責任を巡る訴訟が適される案件が増えている。

計画に基づく処理あたっては、民間委託や許可業者に対して処理量を示すと同時に適正な業者の数を算定して行う必要があるが、ここ数年には事業者の選定について入札での実施が行われた事例を巡り、いくつかの訴訟が行われた。平成26年1月での最高裁の判決では

一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねるべきものではなく、新たな許可処分については市町村の

処理計画に基づく計画量を慎重に精査して、行うべきことが司法判断として示された。一方で、委託及び許可業者には、法令の遵守はもとより地域社会貢献等による住民からの信頼向上について、より一層の努力が求められている。

支 出 書

| | | |
|---------------|--|-----------|
| 会 派 名 | 高志会 | 整理No. 2-9 |
| 科 目 (該当○印) | 1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費 | |
| 金 額 | 24,870 円 | |
| 支出年月日 | 令和元年 12 月 25 日 | |
| 支出内容 | 12月25日 大阪市 大阪大学 CO デザインセンター主催 「第52回新しいまちづくり・みちづくりのための研究会」 参加旅費 | |
| 支 出 先 | 別添、領収書の通り | |

| | |
|-----------------|---|
| 領 収 書 (該当○印) | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付) |
| | 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印 |

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 高志会

2019年12月25日

(代表者) 岡崎 正淳 様

¥24,870

但、12月25日、大阪市北区
区への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



| | 金 額 | 摘 要 |
|-------|---------|-------|
| 交 通 費 | 23,320円 | 大阪市北区 |
| 日 当 | 1,550円 | 0.5 日 |
| 宿 泊 料 | | |
| () | 円 | |

(会派名) 高志会

(名 前) 岡崎 正淳



研究研修・調査報告書

| | | | |
|-------------|---|-------|---|
| 会 派 名 | 高志会 | 報 告 日 | 令和元年 12 月 30 日 |
| 代 表 者 | 岡崎 正淳  | 報 告 者 | 岡崎 正淳  |
| 参 加 者 | 岡崎 正淳 | | |
| 実 施 日 | 令和元年 12 月 25 日 | | |
| 研究研修・調査等の場所 | 大阪市北区 | | |
| 目 的 | 大阪大学 CO デザイン研究センター主催 「第 52 回新しいまちづくり・みちづくりのための研究会」 参加の為 | | |

12月25日19時～21時<大阪大学中ノ島センター会議室>

講演「神姫バスの挑戦～モビリティをデザインする」

講師：須和 憲和氏(神姫バス株式会社 次世代モビリティ推進室部長)

講演概要：神姫バスでは3年毎に中期経営計画を定めているが、直近の計画ではインバウンド事業の展開に加えて、次世代モビリティへの挑戦を盛り込んでいる。

具体的には、連結バスの導入やMaaSへの注力に取り組んでいる。次世代モビリティ事業については、2019年1月に次世代モビリティ推進室が発足したが、その前年の2018年5月に4日間をかけて実証実験を実施した。場所は理化学研究所の敷地内において、フランスのNAVYA社のARMA(15人乗り)を使用した。自動運転のレベル設定はレベル3であり、オペレーターが乗車した。時速は15kmであり、遠隔監視を行った。また住民へのビデオ上映も実施した。期間中に907名が試乗、111便の運行で走行距離は185kmだった。

アンケート結果では、安心について試乗前では35%が80%に、特にブレーキの際の安心については32%が72%に上昇した。

2019年12月には、4日間公道での実証実験を実施した。8月下旬に兵庫県、アイサンテクノロジー、KDDI、損保ジャパン、龍野市との連携協定を締結して実験実施に向けての準備を進めてきた。車両は日野自動車のリエッセIIと小型EVのMileeを使用した。実装実験前には、フォーラムを開催して実験の前提となる次世代技術の現状と可能性について住民との共通認識の醸成を行った。リエッセIIには501人が、Mileeには388人が試乗した。アンケート結果では不安について乗車前の61%が23%に低減、安心の項目では乗車前は38%が76%に上昇した。

2回の実証実験を通じて自動運転導入に関わる現時点での課題も明らかになりつつある。

一点目は、地域とバス事業者、行政との協力体制である。自動化に対する必要性について、課題意識共有できるかが先ずは重要だろう。二点目は車両とシステムの選定である。ハードソフト両面での事業者の技術や熱意について、バス事業者としての判断力が問われる。三点目には、採算性である。今回の実験に関わる資金は、経産省の「中型自動運転バスによる実証実験」に採択されて、公費の活用が可能だったこともあり神姫バスとしての負担は一部だったが、やはり一定の経費が求められる。バス事業者の規模や体力も必要になるだろう。

また今後の実用化に向けた道程は、様々な課題があるが実証実験を通じてデータの取り方や、その分析手法について日本は先行する他国に比べて遅れていると感じる。他社や地域での実験結果や分析も併せて、運送事業者や行政が地域住民も含めた連携を深めていくが必要だろう。安全運転を担保して更なる実用化に向けて加速するためには、公道への磁気埋め込みが必要となるのでは。その場合に、道路管理者によって対応が分かれる可能性がある。都市計画上の法整備も含めて、何らかのルール制定が重要になる。

直近の業界での調査では、若い世代の新車購入が減り現状でも新車購入が最も多い世代は65歳という結果も示されている。次世代における移動の自由を構築していくためにも、運送事業者として果敢に挑戦していきたい。